

## 平成26年度 第1回 日進市地域包括支援センター運営部会 議事録

開催日 : 平成26年8月27日(水)

開催時間 : 13:30~14:30

開催場所 : 日進市役所 4階 第2会議室

出席者 : 委員 市岡俊寛(部会長) 井手宏(副部会長) 山岡林二  
田中八隆 田口良子 橋野玲子  
事務局 市川課長 石原補佐 松浦係長 水谷主査

傍聴の可否 可

傍聴の有無 無

- 議題 1. 地方分権一括法に基づく市町村条例で定めることとされた基準等について
2. 地域包括ケアシステムの構築体制(案)について
3. その他

### 議題1 地方分権一括法に基づく市町村条例で定めることとされた基準等について

市 資料に沿って説明

委員 介護予防支援に関する保険給付の請求にかかる記録保存の基準について、国の基準が2年間だったということか。

市 そのとおりです。現在までは国の基準に従っていましたが、保険給付請求誤り等の対応するため遡及請求ができる5年間の保存とするものです。

委員 他市町の条例施行と保存年限の動向はどうか。

市 地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準は、他市町も同じく国の基準に従って条例を制定しています。また、介護予防支援に関する保険給付の請求にかかる記録の保存年限も5年間とする方向で検討していると伺っています。

委員 1点目については、特に委員からの異論もないため承認します。

## 議題2 地域包括ケアシステムの構築体制（案）について

市 資料に沿って説明

委員 中部地区では地域づくりの会を市内のあちこちで社会福祉協議会が行っている。それを発展していけば地域としての見守り等ができるのではと考えている。ただし、会があるのは比較的新しい団地で、従来からある団地については、あまり動きがないので、そこをどのように掘り起こしていくかが、課題だと思う。

委員 地域での社会資源の把握が必要だと思うが、社会資源マップ等を作成しているのか。

市 認知症についての地域資源マップは作成しています。また、メール配信等の徘徊高齢者見守りネットワークを作成しています。社会資源マップについては、福祉課がとりまとめて作成をしていますし、現在、お話した内容も反映して、今後、市として周知をしていきます。

委員 地域包括ケアシステムについて、2025年までのロードマップは作成しているのか。

市 現在、認知症の対策を中心として関係部署と調整を行い作成しています。

委員 高齢福祉の部門だけではなく、市全体としての福祉総合計画を早く示してほしい。

委員 地域包括ケアシステムは、市の総合計画の一部だと思うので市としての計画としてもよいと思うが、2025年を目標に市民の方が、地域で高齢者の方を見守っていくという意識付けをしていく事が、大変だが重要だと考えている。

委員 日常生活圏域として中学校区を1つとしているが、新しく日進北中学校が新設されているが、その地区に新しい包括支援センターを設置する予定はあるか。

市 現在のところ、新しく包括支援センターを設置する予定はありません。

委員 今後、更に事務量が増える事が予想されるので、包括支援センターのあり

方も、2025年にむけて高齢者もより増えていくはずなので、段階的にどうして行くのかを考えて行ってほしい。

委員 2018年に診療報酬の改定がされる予定で、医療から介護に仕事に移される部分が多く出てくると思う。それまでに、NPOやボランティアの育成をしておかないと、その時に介護として対応ができなくなると思う。そこも計画の中で考えてほしい。

市 NPO等の地域資源の把握については、福祉課が取りまとめをおこなっていますが、高齢福祉課としても、個人の介護サービス計画にNPOやボランティアのサービスを入れる指導もしていますし、包括から、現在把握しているインフォーマルサービスについての聞き取りは行っており、第6期介護保険計画にも反映していく予定です。

委員 今後は、介護保険について地域格差ができていくと思うが、老後は日進に住みたいと思えるような介護保険の運営をして行ってほしい。

### 議題3 その他

市 現在、高齢者見守り事業として「徘徊高齢者SOSネットワーク」というメール配信のサービスを行っており、日進市、東郷町、みよし市と連携をして徘徊高齢者の情報を共有しています。平成26年8月1日からは、ここに長久手市、豊明市、尾三消防本部が加わり、より広域での見守りができるようになりました。今後も他市町の加入希望があれば受入をしていく予定です。

(終了)